

特集

町長と語る会結果報告

広聴事業の一環として、9月25、27、29、10月2、10、16日の6日間にかけて、「町長と語る会」が開催されました。

本郷、上三川、明治地区をそれぞれ2つずつに分け、各自治会から推薦いただいた方に出席いただきました。町長と直接話し合う形式をとり、町民のみなさまが口頭から感じていることなどについて、多くのご意見・ご提言等が出されました。

いただいた貴重なご意見等は、庁内で検討し、今後のまちづくりに反映させてまいります。

主なご意見等と回答(要旨)

人口減少対策について

■**上三川町でも、子育て支援、働く場所の確保、移住呼びかけ、起業支援などの対策を考えているか。**

■人口減少対策につきましては、子育て支援として、第3子以降の出産祝金や保育料の減免、中学生卒業までの児童医療費助成などがあります。働く場所の確保として、地理的優位性を活かして新たな産業団地開発事業に取り組み、移住の呼びかけについては、定住支援として、空き家バンクの設置、住

散歩による健康維持について

■**町ぐるみで町民健康促進のため、町内早朝散歩大会を開催してみたいかどうか。**

■「歩くこと」は、気軽にできる有酸素運動であり、生活習慣病・筋力

低下の予防など多くの効果があるといわれております。町では、正しいウォーキング方法を学ぶ「ヘルスアップウォーク」や、町民スポーツ・レクリエーション祭で、「いきいきウォーキング」を実施しておりますので、お気軽にご参加ください。

防災の連絡について

■**災害時の連絡手段として、メール以外の方法はないか。また、防災無線や町内ラジオ、防災スピーカー等を設置する考えはないか。**

■災害時の連絡手段としては、かみたんメールやホームページにより、情報を配信しております。今後は、フェイスブックやテレビのデータ放送などを活用し、情報を配信していきたいと考えています。防災行政無線や町専用ラジオ、防災スピーカー等による情報の伝達も考えられますが、様々な角度から検証した結果、町は設置しない方針となりました。今後も、新たな情報の伝達方法も含め、調査・研究するとともに、自主防災組織の設立を推進するなどしてまいります。

かみたんメールについて

■**かみたんメールの洪水警報情報について、河川名や地域名など詳細な情報が欲しい。また、火災情報についても、メールで配信してほしい。**

■気象警報としては、気象庁が市町村を最小の区域として設定しており、また、かみたんメールで配信される洪水警報は、Jアラートと連携して配信されているため、詳細な情報はシステムの構造上、配信することができません。また、火災情報につきましては、かみたんメールでも配信できるように、石橋地区消防組合と協議していく予定でございます。



災害時の対応

問避難所として小中学校の体育館等が指定されているが、避難所の安全確認や開放、照明の設置や避難者の受け入れ等、どのように行っているのか。

答避難所の運営は、施設の安全を確認した上で、夜間は発電機や投光器、冬の寒い時期は毛布等を準備し、町職員が運営にあたります。また、台風やゲリラ豪雨時などについては、早めに避難勧告等を発令させていただき、被害が発生した場合には、通行止め等の情報をかみたんメールなどを利用し、町民のみなさまへ、お知らせすることとしています。



消防団員の確保について

問消防団員の確保について、どんな対策を考えているのか。

答消防団員の確保については消防団の魅力アップを図り、新入団員の増加につなげていきたいと考えております。今年度より、登録した店舗にてサービスを受けられる消防団サポート事業を開始し、団員に対するサービスの向上を図るほか、団員の健康増進事業としてレクリエーションを毎年実施しております。今後も、団員の満足度向上に繋がる事業を研究し、導入していく考えてございます。

通学路における小学生登校班の安全

問登校時、通学路に路上駐車する車があり、よけて通るため危険である。対策がとれないか。

答路側帯内の駐停車は、法律で定められており、児童の通行を妨げるような方法での駐停車については、法律に違反する可能性があります。警察に情報提供をし、パトロールの強化及び違反車両発見時の指導を依頼することで、通学路の安全を確保いたします。

歩道の拡幅について

問小中学生の通学路について、通勤時間帯に車の通行量が多くなり危険となる箇所がある。歩道の拡幅はできないか。

答現在、交通量が多いにもかかわらず、歩道が無い路線が多くあり、こちらを優先的に整備しているため、現時点では歩道を再整備し、拡幅する予定はありません。限られた予算の範囲内での執行となるので、ご理解いただければと思います。

空き家対策としての町への移住

問空き家対策として、移住体験などにより、移住を奨励してはどうか。

答町でも「空き家等対策の推進に関する条例」が施行され、現在空き家の実態調査を行っています。空き家の所有者等や意向が確認でき次第、空き家の有効活用を考えていきます。移住体験につきましては、永住する場所を決めるための有効な方法であると考えられるため、所有者の意向調査の結果、賃貸希望となった物件の有効活用施策の一つとして、検討していきたいと考えております。

小・中学校への空調機の設置について

問町内小中学校の普通教室への空調機の導入は考えているか。

答小中学校の空調機の設置は、現在、工事に着手しているところです。平成30年3月に完成の予定で、各学校における空調機の導入は、普通教室及び特別教室において、平成30年度からの使用開始を予定しています。

みなさまの声を聞かせください。

町では「町長と語る会」開催のほか、さまざまな方法によりみなさまからのご意見・ご提言を受け付けています。

「町長メール」は、上三川町公式ホームページから、「町政にあなただの声を」は、役場町民ホールおよび上三川いきいきプラザに意見箱を設置しています。

ぜひ、みなさまのご意見・ご提言をお聞かせください。

▼問い合わせ先

企画課 情報広報係
 (56) 9117

メールアドレス=
 chouchoumail@town.kaminokawa.tochigi.jp